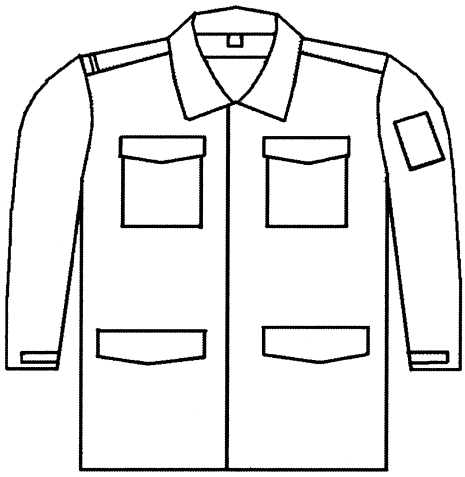
作業外被		
製式		
	前面	中央にファスナーをつける。胸部の左右に各一個のふたつきポケットをつけ、布ファスナーでそのふたを留める。腰部の左右に各一個のふたつき隠しポケットをつけ、布ファスナーでそのふたを留める。
	そで	長そでとし、そで口を布ファスナーで絞れるものとする。左そで上腕部にペン差しポケット一個をつける。
	形状	形状は、図のとおりとする。

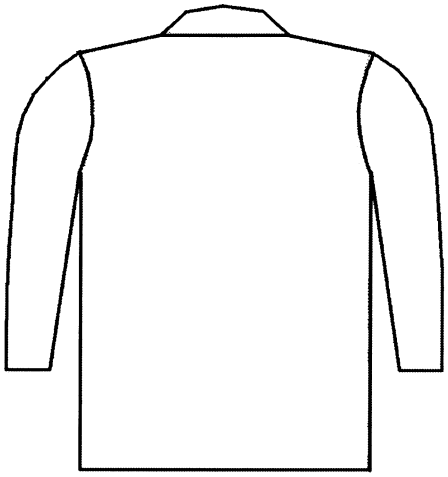
別表第四の図(一)イ作業服ズボン及び女性作業服ズボンの図の次に次の図を加える。

作業外被

（前面）



（後面）



附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○農林水産省告示第二千三百九十五号

農業経営統計調査規則（平成六年農林水産省令第四十二号）第五条、第六条第二項、第十条第四項及び第十三条の規定に基づき、平成十五年十一月十一日農林水産省告示第千八百三十三号（農業経営統計調査規則第五条の農林水産大臣が定める調査客体の抽出方法等を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十三年十二月二十日

農林水産大臣　鹿野　道彦

第一条第二項及び第四項中「層別無作為抽出」を「層化無作為抽出」に改める。

第三条中「第十条第二項」を「第十条第三項」に改める。

別表第一を次のように改める。

別表第一（第一条関係）

営農類型区分		農業経営体の種類	分類基準
水田作経営		個別経営体 組織法人経営体 任意組織経営体	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類及び工芸農作物の販売収入のうち、水田において作付けした農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
畑作経営		個別経営体 組織法人経営体	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類及び工芸農作物の販売収入のうち、畑において作付けした農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
野菜作経営	露地野菜作経営		野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営
	施設野菜作経営		野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜より施設野菜の販売収入が多い経営
果樹作経営			果樹の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
花き作経営	露地花き作経営		花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営
	施設花き作経営		花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きより施設花きの販売収入が多い経営